

労務 ROAD

■令和4年7月以降の雇用調整助成金の特例措置等について

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置について、現在令和4年9月まで延長されています。

令和4年7月～9月の助成内容、日額上限は、6月までの内容と変わりありませんが、令和4年10月以降の取扱いについては、8月末までに改めて発表されます。

雇用調整助成金等

(括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合)(※1)

		令和4年 3～6月	令和4年 7～9月
中小企業	原則的な特例措置	4/5 (9/10) 9,000円	4/5 (9/10) 9,000円
	地域特例	4/5 (10/10)	4/5 (10/10)
	業況特例	15,000円	15,000円
大企業	原則的な特例措置	2/3 (3/4) 9,000円	2/3 (3/4) 9,000円
	地域特例	4/5 (10/10)	4/5 (10/10)
	業況特例	15,000円	15,000円

休業支援金等

		令和4年 3～6月	令和4年 7～9月
中小企業	原則的な措置	8割 8,265円	8割 8,265円 (※2)
	地域特例	8割 11,000円	8割 11,000円
	業況特例	8割 15,000円	8割 15,000円
大企業	原則的な措置	8割 8,265円	8割 8,265円 (※2)
	地域特例	8割 11,000円	8割 11,000円
	業況特例	8割 15,000円	8割 15,000円

(※1) 原則的な措置、地域・業況特例のいずれについても、令和3年1月8日以降の解雇等の有無で適用する助成率を判断。

(※2) 8月以降の上限額は、8月1日に基本手当の日額上限が変更された場合は、当該変更後の額。

■令和4年7月以降の小学校休業等対応助成金・支援金の内容等について

令和4年7月～9月の小学校休業等対応助成金の日額上限額、小学校休業等対応支援金の支給額は、6月までの内容と変わりありません。

		令和4年3月	令和4年4～6月	令和4年7～9月
小学校休業等 対応助成金 (日額上限額)	原則的な措置	9,000円	→	9,000円
	特例(※)	15,000円	→	15,000円
小学校休業等 対応支援金 (支給額)	原則的な措置	4,500円	→	4,500円
	特例(※)	7,500円	→	7,500円

(※) 緊急事態宣言の対象区域又はまん延防止等重点措置を実施すべき区域であった地域に事業所のある事業主

【厚生労働省より】

VOL.806

(2206-3)



〒541-0054
大阪市中央区南本町
2-6-12
サンマリオンタワー16F
TEL:06-6224-0264
FAX:06-6224-0265
HP: <https://k-s-j.net/>
編集: 木下・姚・茅原・田村

社長が入れる
労災保険のことなら

「葛城経営研究会」

詳しくは、
06-6224-0480 まで!

娘と絵を描いている時、「はだ色貸して」とつい言うってしまうのですが、現在のどの画材にも『はだ色』は存在しません。

肌の色への固定観念を与える可能性があることから、2000年を境に『うすだいたい色』へと呼称変更されたのです。

ちなみにアメリカでは『Peach』と呼ばれているそうですよ。

(出川)

6月 労務スケジュール

- ・労働保険年度更新準備 (申告: 6/1～7/11)
- ・特別徴収住民税額の更新
- ・外国人労働者問題啓発月間
- ・派遣報告の提出(6月末まで)
- ・高齢者、障害者雇用状況報告書の提出(7/15まで)